処分業者一覧（工事）

HP更新日（令和8年11月16日）

商号又は名称	所在地	処分事由	停止期間	理由
日本ハイウエイ・サービス株式会社 埼玉営業所	埼玉県さいたま市岩槻区平林寺西366－1	独占禁止法違反行為	令和8年6月1日 ～ 令和8年11月30日	首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。 これにより、令和８年４月２２日、公正取引委員会から独占禁止法第３条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令を受けたため。
首都圏環境サービス株式会社	埼玉県さいたま市中央区上落合1－10－24	不正又は不誠実な行為	令和8年11月4日 ～ 令和8年12月3日	令和７年度のさいたま市立文蔵公民館外７館管理業務において、さいたま市業務委託契約基準約款に違反すると知りながら、一括再委託を請け負っていたため。
株式会社セラフ榎本　本店	埼玉県川口市芝中田2-34-16	独占禁止法違反行為	令和8年11月16日 ～ 令和9年5月15日	関東地区に所在するマンションの管理組合が設計コンサルタント業務を設計コンサルタント業者に委託した上で、発注する大規模修繕工事において、設計コンサルタント業者と建設業者が受注等に関して協力し合う関係を構築するとともに、受注に関する調整を行い、大規模修繕工事ごとに受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。 これにより、当該建設業者として令和８年９月２８日、独占禁止法第３条の規定の違反（不当な取引制限）を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
株式会社翔設計　本店	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-24-15	独占禁止法違反行為	令和8年11月16日 ～ 令和9年5月15日	関東地区に所在するマンションの管理組合が設計コンサルタント業務を設計コンサルタント業者に委託した上で、発注する大規模修繕工事において、設計コンサルタント業者と建設業者が受注等に関して協力し合う関係を構築するとともに、受注に関する調整を行い、大規模修繕工事ごとに受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。 これにより、当該設計コンサルタント業者として令和８年９月２８日、独占禁止法第３条の規定の違反（不当な取引制限）を認定され、排除措置命令を受けたため。